

## 令和6年度第1回埼玉県感染症対策連携協議会 議事概要

1 日時 令和6年6月5日(水) 16時30分～17時00分

2 場所 埼玉県庁本庁舎2階庁議室(W e b会議と併用)

3 出席者

【委員】(22名出席)

会場：金井委員、丸木委員、松山委員、岡本委員、表委員、本多委員

オンライン：浅野委員、畑中委員、坂木委員、篠塚委員、伊藤委員、遠井委員、内田委員、関森委員、白石委員、長江委員、山下委員、  
桑島委員(代理：さいたま市 小池地域医療課長)、丸山委員、原委員、荒井委員、

案浦委員(代理：埼玉県教育委員会 荻原保健体育課長)

【事務局】谷口感染症対策課長及び担当者

【傍聴者】一般の傍聴希望者なし

4 議題

(1) 新型インフルエンザ等対策行動計画部会の設置について

(2) 今後のスケジュールについて

5 内容

(1) 開会

(2) 議題

ア 新型インフルエンザ等対策行動計画部会の設置について

資料1、2に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】

○ 委員

資料 1 の行動計画と予防計画の時期の違いについて、確認させていただきたい。行動計画の準備期・初動期と予防計画の発生早期が微妙にずれている、初動期が発生早期より前に始まっているように見えるが、この時期のずれについて違いはあるか。

○ 事務局

予防計画上の発生早期と行動計画上の初動期のずれについて、行動計画では、例えば国外で新型インフルエンザ等と疑われる事案が発生した場合に、水際対策を含めて、行動に移すことが想定されている。そのため、行動計画の準備期・初動期が予防計画の発生早期より前に始まっている。

○ 委員

部会の設置について、新型感染症専門家会議がほぼそのままの形で行動計画部会の方に移るとの説明であった。もしかしたら以前にも議論があったのかもしれないが、部会のメンバーとして保健所長会の代表を加えていただけないかという話があったように記憶している。行政代表として、保健所長会の代表を部会のメンバーに入れていただくことが適切ではないかと考えているが、そのことについてはいかがか。

○ 事務局

今回の新型インフルエンザ等対策行動計画については、まずは行動計画部会において専門家の中で議論していただくが、幅広いステークホルダーの方が関係していくので、最終的に感染症対策推進部会及び連携協議会を通して確定したいと考えている。連携協議会の委員には保健所長も含まれており、計画の内容を確認する場は設けさせていただいているところである。行動計画部会は、計画のコアな部分についてたたき台を作っていただく場として、設置させていただきたいと考えている。

○ 委員

新型インフルエンザ等対策行動計画部会で作成された原案は、昨年度も設置されていた感染症対策推進部会においても審議されるという理解でよろしいか。

○ 事務局

ご質問の趣旨のとおり、感染症対策推進部会においても審議をお願いしたいと考えている。

【新型インフルエンザ等対策行動計画部会について】

- ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画部会の設置について承認された。
- ・ 同部会の部会長及び副部会長の指名については、協議会設置要綱第 6 条第 3 項の規定に基づき、会長に一任することで了承を得た。

イ 今後のスケジュールについて

資料 3 に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】

○ 委員

資料 3 の欄外に、市町村行動計画の改定は令和 7 年度と記載されているが、市町村は基本的に令和 6 年度は行動計画の改定に手を付けなくてもよいという理解でよいか。それとも、令和 6 年度中から検討するが、県の行動計画が令和 7 年 1 月上旬に改定され、そこから市町村が令和 6 年度内に作ることは難しいであろうから令和 7 年度に回ってもよいという理解か。県として、市町村行動計画をいつまでに作ってほしいという希望や要望があるかどうかについて確認したい。

○ 事務局

市町村行動計画については、令和 7 年度中に策定するよう国から示されている。また、市町村行動計画は、都道府県行動計画を踏まえて作成することになっている。県の行動計画が最終的に固まるのは令和 7 年 1 月下旬を予定しており、それを踏まえると、市町村行動計画は令和 7 年度中の策定が妥当ではないかと考えている。

一方で、令和 6 年度中についても、中間報告の段階では県民コメントを実施し、計画の内容を市町村にも周知させていただくので、それ

を踏まえながら、策定の準備は進めていただきたい。

○ 委員

昨年度策定した予防計画の進捗管理等も連携協議会の非常に重要な役割であると認識している。特に、有事の際の県の一元化の対応等、保健所設置市と県との連携が重要である。また、人材育成や研修、訓練等については、地域全体でレベルアップを図っていくということから、各自治体で単独で行うのではなく、共同実施や共催等、県と保健所設置市が十分な連携を取って行う必要があるのではないかと考えている。

予防計画の進捗管理や計画の具体化について、新型インフルエンザ等対策行動計画とは別に、この連携協議会等でしっかり議論をしていただくことが必要であると考えているが、基本的な考え方や方向性について御説明をいただきたい。

○ 事務局

御指摘のとおり、予防計画の進捗管理も連携協議会の重要な役割である。資料3のスケジュールに記載のとおり、10月の連携協議会と感染症対策推進部会において、協定の進捗状況や連携を図るような訓練等を含めた予防計画の進捗管理等について、報告をさせていただきたいと考えている。

(3) 閉会